

運輸安全マネジメントに対する取り組み（令和4年度）

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

代表取締役は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し社員に輸送の安全が最も重要であるという認識を徹底させます。また、現場における安全に関する声に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえ、社員に対し主導的な役割を果たします。

輸送安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより常に輸送の安全に努めます。

輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施、全社員が一丸となって業務を遂行することにより輸送の安全向上に努めます。

輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標、及びその達成状況

目標：人身事故・重大事故・車内事故 0件（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

達成状況：人身事故・重大事故・車内事故 0件（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

3. 輸送の安全に関する情報の伝達体制

別紙①の通り

4. 輸送の安全のため講じた措置及び講じようとする措置

①当社で実際に使用しているドライブレコーダーのヒヤリハット場面を保存し、月に一度の年間教育時に活用。

②健康診断の結果に基づく保健指導

5. 輸送の安全にかかわる教育、及び研修の実施状況

①ナスバによる一般診断を全ドライバーに対して3年に1度定期的に受診させており、その結果による指導を実施。

②月に一度の年間教育（一般的指導）

6. 輸送の安全に関わる内部監査の結果、並びにそれに基づき講じた措置

令和2年度内部監査の結果は以下の通りです。

- ・内部監査の結果：法定速度の遵守（速度超過の撲滅）
- ・それに基づき講じた措置：各車両のデジタコシステムに60キロ以上の速度が出た場合に警告アナウンスが流れるよう設定。

7. 各情報の公表

- ・安全管理規定 別紙②の通り
- ・事故（自動車事故報告規制第2条に規定する事故に限る）
0件（人身事故0件 / 物損事故0件 / 故障0件 / その他0件）
- ・安全統括管理者 取締役 吉川葉一
- ・運転者 選任運転者9名

- ・運行管理者 2 名 / 運行管理補助者 2 名
- ・整備管理者 2 名
- ・事業用自動車 5 両（小型 5 両）

令和 4 年 6 月 1 日

株式会社コムウェル 代表取締役 山川寅彦